

平成22年

第3回市議会(定例会)

会期5月24日～6月3日

会期中に条例案3件(原案可決)、人事同意案件1件(原案同意)、契約議案1件(原案可決)、その他4件の議案の審議をしました。また、7件の報告を受けました。審議の概要は次のとおりです。

総務文教委員会に付託された議案

○大竹市退職手当審査会設置条例の制定について

Q 退職手当審査会と公平委員会の違いについて尋ねる。

A 審査会は、職員の行為が非違行為であったかどうかを市長が判断する際に意見を求める第三者機関であり、事務の所管は総務企画部である。公平委員会とは懲戒処分など市長が下した処分に対して職員が不服申し立てを行うことができる独立した機関である。

Q 退職後において、在職中の不祥事により懲戒処分に該当する場合の時効について伺う。

A 個々の事例ごとに事実を確認したうえで判断することになる。なお、刑事罰等についてはその時効による。

○職員の育児休業等に関する条例及び大竹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

Q 職員の育児休業取得状況について伺う。

A 男性で取得した者はいないが、女性では、出産した者のほとんどが取得しており、現在3名が育児休業中である。

Q 第17条の部分休業の取り扱い方について問う。

A 勤務しながら一日のうち二時間以内、始業または終業時、育児のために休業できる制度である。

○工事請負契約の締結について(大竹市地域情報通信基盤整備工事)

Q 低価格入札となった主要要因、および、地元業者への配慮について伺う。

A 低入札の要因として、全国規模で資材の大量発注を行っているため、調達価格の低減効果が図られており、同種工事による実績から必要作業労

務費を抑え、工事技術の開発、平準化への専門部署を設け作業の共通化を図っているためとの説明を受けた。

地元業者への配慮として、資材の調達および工事の一部分を可能な範囲で地元業者の利用を図るよう仕様書に明記し、入札時、仮契約時に利用の協力要請を行った。

Q 北広島町では工期の遅れで損失が生じたが、業者への工期の確認、及び連携について問う。

A 北広島町の問題は工期が短かったためであり、本市については、工期、物品の納入とも問題ないと考えている。現在も、施工管理委託業者の「ふれあいチャンネル」とも随時協議及び確認を行っている。

全ての議案について討論はなく、採決の結果3議案は原案のとおり可決



本会議で質疑・討論はなく
原案のとおり可決

生活環境委員会に付託された議案

○市道路線の認定について

Q 今回の道路認定の場所は玖波駅西口の計画がある。一カ所の出入り口では困るのではないかな。将来の道路計画を尋ねる。

A 玖波駅西口開発を実施すれば、一カ所だけでは交通問題が発生するため、もう一カ所必要と考えている。西口整備着手時に検討する。

Q 民間事業者が開発した道路を市道認定すれば、市が管理することになる。認定する道路の施工状況等を確認しているか。

A 民間事業者が土地区画整理法の基準や、開発行為の基準などに基つき施工。市も検査を実施し確認している。

Q 道路認定していないのに、既に家が建っている。建築確認上問題はないか。

A 建築基準法の中に予定道路というものがあり、2年以内にできる道路については、予定道路として建築ができる。

Q 道路の形態は出入り口一カ所の
周回道路となっている。開発行為の
要件を充たしているのか。

A 5 ha未満については緩和規定が
あり、今回の区画整理は1 ha弱と小
規模である。一カ所の出入り口で要
件を充たしている。



玖波駅西口（仮称）計画地付近
（平成21年12月撮影）

○大竹市国民健康保険条例の一部改
正について

Q 拠出金に対し交付金はプラスな
のか、マイナスなのか。

A 平成21年度決算見込みは、高額
医療費共同事業の交付金5千万円、
拠出金6千300万円となっており、
拠出金の方が多い。しかし、全体の
収支で見ると国県から負担金が入る
ため、若干歳入が多くなる。

Q 広島県国民健康保険団体連合会
管内では、交付金が拠出金を上回る
市町もあるのではないか。

A 拠出金は県内の市町にどれだけ
の交付金が必要か一定の基準で算出
される。大竹市では高額医療費があ
まり発生していないので、交付金が
少ない。

両議案について討論はなく、採決の
結果2議案は原案のとおり可決



本会議で質疑・討論はなく
原案のとおり可決

平成22年 第4回市議会（臨時会） 会期6月22日

会期中に、補正予算案1件（原案
可決）、条例案1件（原案可決）、契
約議案1件（原案可決）の審議をし
ました。
審議の概要は次のとおりです。

総務文教委員会に付託された議案

○市長、副市長及び教育長の給与の
特例に関する条例の一部改正につ
いて

Q 報酬減額の考え方について伺う。

A 財政改革をするにあたり、市民
の方にお願ひする事項があり、先ず
はわが身を削ることが大切であると
以前決定した。今後も厳しい状況が
続く見通しの中、行政の責任を担う
3人について削減をした。

○平成22年度大竹市一般会計補正予
算（第1号）
1億6千800万円増額

Q 給食センター設置にあたり市執
行部において検討した内容の説明と、
自校方式、センター方式、デリバリー

方式のコスト比較について検討を行
ったか。

A デリバリー方式の弁当の場合、
食育の充実ではなく停滞に当たるの
ではないかと考えた。

現在大竹小学校には栄養教諭、小
方小学校には栄養職員がいるが、給
食センターにすることで、センターが
核となり効果的に指導が行われるよう
食育推進の体制をより強固にできる。
ランニングコストは、自校方式と
センター方式を比較すると、年間で
約1千400万円ほどセンター方式
の方が安くなる。

Q 小・中学校の建設にあたって、
温水プールの建設の検討のチャン
スと考えるが意見を伺う。

A 温水プールが必要であると認識
はしているが、建設コスト、ランニ
ングコストが非常にかかるため小・
中学校専用とした。

Q 栗谷小学校、玖波小学校は分離
型となり小方中学校に通学するよう
になる。中1ギャップが多くなるの
ではないか。

A ご指摘のことは最も懸念してい
るところであり、不登校、問題行動
について心配ないよう連携をとりな
がら進めていきたい。

Q 大願寺地区開発申請の遅れた原因について伺う。

A 開発許可が遅れているのは、法改正等で構造基準が変わり、県との協議が遅れているためで、現在、事前協議として書類等を提出している。

Q 教育委員会は、小中一貫校に関して学校関係者、教職員、PTAなどどのようにして合意を得たのか伺う。

A 基本方針は示しているが中身について協議はしていない。予算を議決いただいたら、地域のほうへの説明を十分に進めていきたい。

Q 小中一貫校についてのスケジュールと政策決定の時期について伺う。

A 目標は平成25年であり、慎重に情勢を見極めながら、検討・協議が必要であると考えている。

Q 小方のまちづくりの構想について伺う。

A 宅地を売るために大願寺へ学校を移すのではない。まちづくりについて知恵を出していただいで、できることから順番にやっていきたい。

Q 給食センターは今後どのように造っていくのか、また、スケジュールの根拠を伺う。

A 大願寺地区の全体的構想をまとめるにあたり、小中学校、体育館、給食センターの配置があり、全体的な配置の中で決めていかななくてはならない。事業の進捗状況から言うと、今年の11月には詳細な施設の規模を確定する必要がある。

Q 議会への説明が不足していたことについてどう考えるか。

A 説明が不足していることについて申し訳なく思っている。今後は、節目節目に報告や説明を行い、了解を得た上で事業の執行に取り掛かりたい。

委員会での討論

反対

「学校は移転したが児童の安心安全が確保されないと同時に、今後の大願寺地区開発に展望がもてないことを危惧している。給食センターについては審議、協議が不足している。」

賛成

「小方小学校、中学校の耐震性などの諸問題を解決する上での設計予算である。給食センターについては、

今後はしっかり報告・説明をすると答弁を得た。」

採決の結果、2議案は原案のとおり可決



本会議へ

○平成22年度大竹市一般会計補正予算(第1号)

【反対討論】

「これ以上の負担を押し付けられないために大願寺山開発はストップするべき。将来の財政負担と児童の安心安全の確保、給食センターの民間委託とセンター方式に懸念がある。」

「この度の提案は、学校移転だけでなく、小中一貫校の基本方針とスケジュールを承認するかの判断となる。合意形成がされないまま教育に係わる事の制度変更には不安を感じる。」

「大願寺地区については全体計画を示された上で、財政の裏づけなど含め慎重に審議するべき。給食については経費削減ありきの検討で、教育の視点で保護者に諮っていない。」

【賛成討論】

「学校移転については議会で既に承認している。この度の予算は設計業務の委託である。事業の進展にあたっては、議会・地元住民・学校関係などと協議していただきたい。」

「財政再建のためには大願寺地区を活用していくことが一番大事。財源が再編交付金であり、学校と給食センター一括しての提案で、時期的に引き延ばせない。」

採決の結果 原案のとおり可決

生活環境委員会に付託された議案

○工事請負契約の締結について(ごみ焼却施設解体及びストックヤード建設工事)

Q ごみ焼却施設の解体に際して、ダイオキシン等の心配があると思うが、どのように対応するのか。

A 建物にアスベスト、煙突にダイオキシン、重金属が含まれているが、飛散し被害が出ないように対応する。

Q 工事への地元業者の参入について、どのように考えているのか。

A 仕様書、契約書に市内業者参入について明記している。市外業者を

参入させるときには、理由書の提出を
書面で求めている。

Q 入札に応募してきた6社の中に
地元業者が入っていたのか。

A 特殊な工事であり、市内業者の
応募はなかった。

Q ストックヤード建設工事の本質
は焼却炉を取り壊すことだといえる
のか。

A 焼却炉を取り壊してストックヤ
ードを建設する場合には、取り壊し
についても交付金の対象となるよう
になった。



取り壊しをする
旧ごみ焼却炉煙突

本議案について討論はなく、採決の
結果原案のとおり可決



本会議で質疑・討論はなく
原案のとおり可決

第3回市議会（定例会）、第4回市議会（臨時会）議案の審議結果表（主な議案）

	議案など	西川健三	乃美晴一	児玉朋也	北林隆	山田晟彰	山崎年一	細川雅子	日域究	上野克己	寺岡公章	原田博	二階堂博	広岡巧	田中実穂	岡部健三	山本孝三	審議結果
第3回市議会（定例会）																		
議案第37号	大竹市退職手当審査会設置条例の制定について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	欠席	○	原案可決
第4回市議会（臨時会）																		
議案第42号	市長、副市長及び教育長の給与の特例に関する条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	欠席	○	原案可決
議案第43号	平成22年度大竹市一般会計補正予算（第1号）	—	○	○	○	○	●	●	棄権	○	○	○	○	〃	○	〃	●	原案可決

この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。

—：議長 ○：賛成 ●：賛成でない

議会日誌

7月7日	7月2日	6月29日	〃	〃	〃	〃	〃	6月22日	〃	〃	〃	6月17日	6月3日	〃	〃	〃	5月31日	5月28日	5月26日	〃	5月25日	〃	5月24日	〃	5月17日	〃	5月13日
議会だより編集委員会	安心安全対策特別委員会	議会だより編集委員会	まちづくり対策特別委員会	安心安全対策特別委員会	生活環境委員協議会	生活環境委員会	総務文教委員会	議会運営委員会	議会だより編集委員会	生活環境委員勉強会	本会議	総務文教委員協議会	安心安全対策特別委員会	議員まちづくり研修会	本会議	石油基地防災対策都市議会協議会総会（東京都）	岩国大竹道路対策特別委員会	会（東京都）	全国市議会議長会定期総会（東京都）	生活環境委員会	総務文教委員会	議会だより編集委員会	本会議	議長研修会（三原市）	広島県市議会議長会正副議長研修会	議会運営委員会	生活環境委員協議会

7月8日	7月16日	7月20日	7月21日	7月23日	7月26日	7月27日	〃	〃	7月31日
中国治水期成同盟会連合会総会（益田市）	議会だより編集委員会	総務文教委員協議会	議会改革等研究会	宮島競艇施行組合議会定例会（廿日市市）	佐伯郡地方振興財団評議員会（廿日市市）	安心安全対策特別委員会	まちづくり対策特別委員会	広島県島嶼会協議会（広島市）	宮島競艇施行組合議会定例会（廿日市市）

ご利用ください
「声の市議会だより」
「点字の市議会だより」
広く市民の皆さんにご利用いただくため、音訳ボランティアと点字ボランティアの方々のご協力によりまして、市議会だよりの内容を録音した「声の市議会だより（テープ）」を貸し出しています。また、「点字の市議会だより」を差しあげます。
ご希望の方は、市社会福祉協議会（TEL 52-2211）までご連絡ください。